

環境経営レポート

1.	環境経営方針	P2
2.	EA21認証登録の範囲など	P2
3.	事業の概要と環境経営実施体制	P2-P3
4.	環境経営目標	P4
5.	環境経営計画と目標対比実績表	P5
6.	次年度の取り組み内容	P6
7.	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P6
8.	代表者による見直し結果	P7

(活動期間2023年7月1日～2024年6月30日)

大浩研熱株式会社

作成日：2024年11月19日

改定日：2024年11月19日

作成者：穂積良輔（環境管理責任者）

はじめに

大浩研熱株式会社は、地球環境にダメージを与えない事業活動と地球環境保全に役立つ製品開発を積極的に推進します。環境省の策定した環境経営システム『エコアクション21』を構築して運営します。毎年環境経営レポートを作成・公表してまいります。

1. 環境経営方針

環 境 理 念

大浩研熱株式会社は、産業用機器の製造メーカーとして“地球環境の保全に寄与する事と地域環境に配慮した事業活動を推進する事”を基本理念とし、これに基づき社会に広く貢献していくことを目指します。

環 境 行 動

- 1、事業活動を通じて、環境保全に有意な技術や製品の開発に努めます。
- 2、事業活動において、環境経営の観点から、CO2排出量削減・用水量削減・廃棄物排出量削減に対し継続的改善を誓約いたします。
- 3、環境関連法規・条例を遵守する。
- 4、当社の環境経営の内容を一般に公表し、全従業員の意識向上を図るとともに、利害関係者などの理解と協力と連携を得られるよう努めます。

制定2007年11月13日

改定2019年11月13日

大浩研熱 株式会社

代表取締役 松浦 真

2. EA21認証登録の範囲など

- 1) 認証登録の事業活動：
各種産業用エアーノズル・電気ヒーター・水耕栽培システムの開発・設計・製造・販売
- 2) 環境経営レポートの期間：2023年7月1日から2024年6月30日まで。
- 3) 次回レポート発行予定日：2025年12月10日

3. 事業の概要と環境経営実施体制

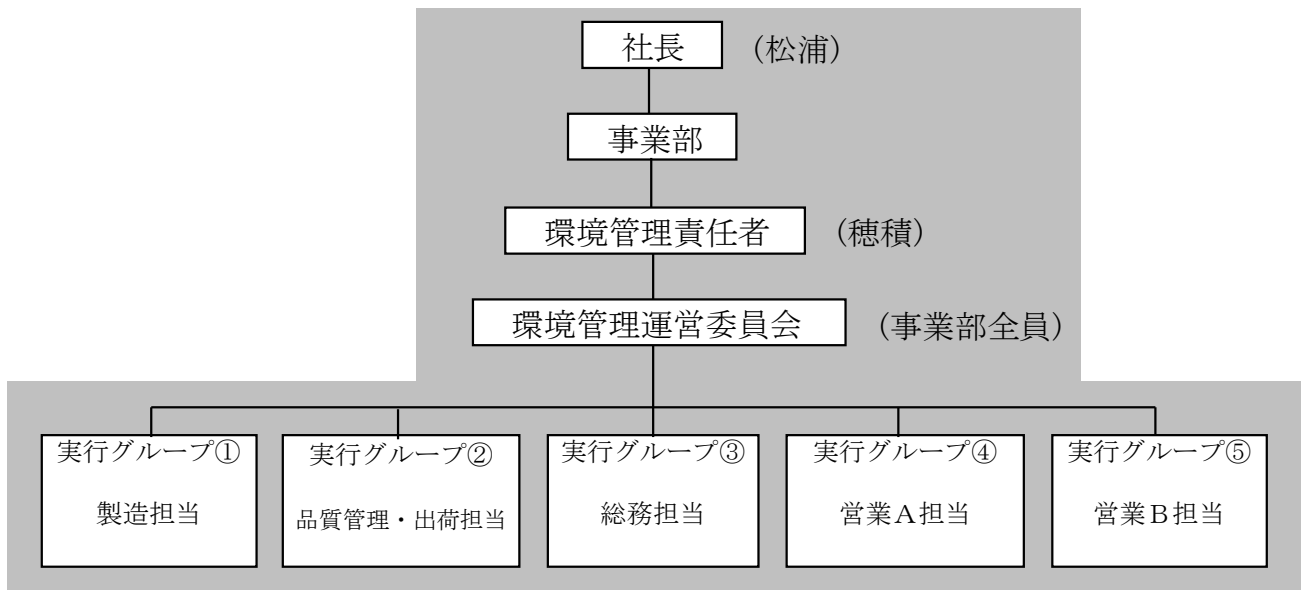
事業の概要

- 1) 事業所名：大浩研熱株式会社 事業部 代表者：代表取締役社長 松浦 真
- 2) 設立：1978年11月
- 3) 主な事業内容：
各種産業用エアーノズル・電気ヒーター・水耕栽培システムの開発・設計・製造・販売。
- 4) 事業規模(2024年8月現在)
資本金：2000万円 売上高(2023.7～2024.6)：18984万円
従業員数：11名

事業所床面積：298.8m²
- 5) 事業所所在地：〒194-0215 東京都町田市小山ヶ丘2-2-5-8 まちだテクノパークセンタービル
- 6) 環境管理責任者：穂積良輔

環境経営実施体制

実施体制表



◎役割。

上図の各役割は以下を主とします。

■社長（松浦）

- ・環境経営方針の策定、環境経営全体の評価と見直し、経営における課題とチャンスの明確化

■環境管理責任者（穂積）

- ・各担当者の任命と社内環境活動の詳細説明とその管理

■実行グループ①（製造担当：大内）

- ・製造設備に関わる電力使用量の削減。
- ・各工場との行き来に使用される梱包材などの無駄省き。
- ・製造に関わる用水使用量の削減。

■実行グループ②（品質管理・出荷担当：大内・香島・中村）

- ・検査や梱包作業に関わる電力使用量の削減。
- ・最終梱包に関わる梱包材などの無駄省き。

■実行グループ③（総務担当：香島）

- ・コピー用紙・FAX用紙の無駄省き。

■実行グループ④（営業A担当：染谷・松浦）

- ・営業に関わる燃料消費量の削減。

■実行グループ⑤（営業B担当：松浦・中山）

- ・省エネ製品の販売促進。
- ・カーボンニュートラルに役立つ製品の販売促進。

4.環境経営目標(2023年度)

書類作成2024年11月19日 作成者:穂積

環境目標		基準値/年	基準値/月	2023年度 目標値/年	2023年度 目標値/月	中長期目標		
①二酸化炭素排出量削減						2024年度	2025年度	2026年度
	A.電力使用量の削減 基準年比			4%減	4%減	1%減	1%減	1%減
	電力使用量(kWh)	17095kWh/年	1425kWh/月	16411kWh/年	1374.75kWh/月	16924kWh/年	16924kWh/年	16924kWh/年
	B.ガソリン使用量の削減 基準年比			4%減	4%減	3%減	3%減	4%減
	ガソリン使用量(L)	1960L/年	163L/月	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標
	二酸化炭素排出量の削減 (A + B + その他化石燃料) 基準年比			4%減	4%減	1%減	1%減	1%減
	二酸化炭素排出量(kg-CO2)	22089kg-CO2/年	1840kg-CO2/月	21205kg-CO2/年	1767.1kg-CO2/月	21868kg-CO2/年	21868kg-CO2/年	21868kg-CO2/年
②廃棄物排出量の削減								
	排出量の削減 基準年比			5.5%減	5.5%減	1%減	2%減	3%減
	産廃排出量(kg)	480kg/年	40kg/月	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標	※売上比例目標
③用水使用量の削減								
	用水量の削減 基準年比			3.7%減	3.7%減	1%減	3.7%減	4%減
	用水使用量(m3)	53m3/年	4.42m3/月	51.04m3/年	4.25m3/月	52.47m3/年	51.04m3/年	50.88m3/年
④省エネ製品								
	パタガン販売数 基準年比			25%増	25%増	2%増	5%増	5%増
	パタガン(製品名) 販売数	6927台/年	577台/月	8659台/年	7215.6台/月	7065台/年	7273台/年	7273台/年
	水耕栽培槽販売数 基準値比			30%増	30%増	1%増	10%増	15%増
	町田式水耕栽培槽(製品名) 販売数	100槽/年	8.4槽/月	130槽/年	10.8槽/月	101槽/年	110槽/年	115槽/年

※今期から④省エネ製品に水耕栽培槽を加えました。水耕栽培は植物を効率よく育てられ、環境に対してはカーボンニュートラルに寄与する製品です。

※各項目の「基準値/年・月」は、2018年7月～2019年6月までの実績値を年・月に換算した数値です。

その期間を基準値としたのは、生産量や生産高が近年の実際に照らしたときにほぼ平均的だったことによります。

※ただし①-Bガソリン使用量と②廃棄物排出量については、売り上げ達成率に対する割合を考慮した目標設定になっています。

(2016.7～2017.6を基準年としその売上17085万円に対する今実施期間の売上の割合(X)を算出し、ガソリンや廃棄物の実績値も(X)に対する達成率で評価)

計算例(基準年に対し-10%の目標の場合)→本年売上÷基準年売上17085万円=(X)、基準値×(X)×0.9=目標値

※また④の水耕栽培槽については新規事業により基準年との比較では捉えにくいので、当社が新事業としてまず採算レベルに達する目標としている100槽/年を基準としました。

※中長期目標の各年度は、当年の7月1日～翌年6月30日を指します。

※電力の二酸化炭素排出量については、実施時点で最新2022年の東京電力エナジーパートナー(株):0.376Kg-CO2/kWhを使用しています。

5.環境経営計画と目標対比実績表(2023年度)

書類作成2024年11月19日 作成者:穂積

環境目標		取組内容	担当	基準値/年	基準値/月	目標値/年	目標値/月	達成率/年	達成率/月	項目別評価
①二酸化炭素排出量削減										
A.電力使用量の削減	電力使用量の削減	取組内容の説明(教育)	穂積			4%減	4%減	0.5%減	0.5%減	○
		不要照明の消灯	香島							○
		製品洗浄に関わる機器の運用方法	大内							×
		電力使用量(kWh)								17095kWh/年
	B.ガソリン使用量の削減	取組内容の説明(教育)	穂積			4%減	4%減	3.4%減 売上比例値	3.4%減 売上比例値	○
車両の点検整備の徹底	松浦	○								
公共交通機関とハイブリッドカーの積極活用	染谷	○								
不要積載物の積み込み	松浦	○								
ガソリン使用量(L)			1960L/年	163L/月	2090.63L/年 売上比例目標	174.22L/月 売上比例目標	1995.16L/年	166.3L/月	○	
C.その他の化石燃料	エアコンの使用方法(都市ガス)	大内							◎	
二酸化炭素排出量の削減 (A+B+C)	二酸化炭素排出量は、 (A.電力使用量)+(B.ガソリン使用量) +(他の化石燃料使用量)の合計です。				4%減	4%減	6.4%減	6.4%減	◎	
二酸化炭素排出量(kg-CO2)			22089kg-CO2/年	1840kg-CO2/月	21205kg-CO2/年	1767.1kg-CO2/月	0677.9kg-CO2/年	1723.2kg-CO2/月	○	
②廃棄物排出量の削減										
排出量の削減	排出量の削減	取組内容の説明(教育)	穂積			5.5%減	5.5%減	2.8%増 売上比例値	2.8%増 売上比例値	○
		PC活用によるペーパーレス促進	香島							○
		コピー紙裏紙使用の徹底	香島							○
		梱包用ダンボールの再利用徹底	中村							△
	産廃排出量(kg)			480kg/年	40kg/月	503.4kg/年 売上比例目標	42kg/月 売上比例目標	520kg/年	43.3kg/月	△
③用水使用量の削減										
用水量の削減	用水量の削減	取組内容の説明(教育)	穂積			3.7%減	3.7%減	20.8%減	20.8%減	○
		超音波洗浄槽の効率的使用促進 (適時排水・小さい洗浄槽の活用)	大内							◎
	用水使用量(m3)			53m3/年	4.42m3/月	51.04m3/年	4.25m3/月	42m3/年	3.5m3/月	◎
④省エネ製品/CN製品の販売促進										
パタガン販売数増加	パタガン販売数増加	取組内容の説明(教育)	穂積			25%増	25%増	0.1%増	0.1%増	○
		省エネ製品/パタガンの販路拡大	松浦							×
	出荷数(台)			6927台/年	577台/月	8659台/年	721.6台/月	6935台/年	578台/月	×
	町田式水耕栽培槽販売数増加	取組内容の説明(教育)	穂積			30%増	30%増	27%増	27%増	△
		CN製品 水耕栽培槽の販路拡大	中山							△
出荷数(槽)			100槽/年	8.4槽/月	130槽/年	10.8槽/月	127槽/年	10.6槽/月	△	
評価・コメント										
①二酸化炭素排出量 AIに関しては、OH依頼物品が多数あり、汚れの状態も相まって長時間洗浄に時間を要した事が原因の様です。 Bに関しては、不況の影響により打ち合わせ等の外出営業が減少した事が要因と思われます。 CIに関しては主に都市ガスの運用内容ですが、A+B+Cの使用量合計値が目標値を上回っている為、バテーションを活用した空調への取り組みが良好と判断し評価を行っています。 ※CIは算出用基準値が不明な為、数値比較は行っておりません。										
②廃棄物排出量 町田式水耕栽培関連の仕入れ物品を社内では保管するケースが増えた為、それに伴い梱包廃棄物が増加した事が数値に繁栄された模様です。 収納スペース等の問題があり、今後の課題となります。										
③用水使用量 注文依頼が減少した事で、外注納入の洗浄品数量が目減りし、その結果が数値として繁栄された模様です。										
④省エネ製品/CN製品の販売促進 町田式水耕栽培に関しては、テレビ放映等の影響からか色々な方面よりお声掛けを頂いており、継続して安定した状況となっております。 パタガンの販売状況は、不況による影響と考えます。										

6.次年度の環境計画への取り組み

環境経営目標値を改めて見極め、目標を大きく上回る様、取り組み内容記載項目を着実に実行していきます。
また、製品洗浄に関わる機器の運用方法・省エネ製品パタガンの販路拡大・CN製品水耕栽培の販路拡大の取り組み内容見直しを行い推進してまいります。

7. 環境関連法規等の取りまとめ表

作成年月日
2023年07月01日

作成
穂積

法規制等の名称	該当する要求事項	関連・条項	該当する設備・項目の要件	点検内容	評価の結果	点検年月日	部署・担当者
廃棄物処理法	1、一般廃棄物収集業者の許可証確認	12条3項	一般廃棄物(紙、木くず生ゴミなど)	事業組合の管理	組合指定の分別で管理	2024.07.01	事業部・松浦
	2、産業廃棄物収集・処理業者との契約、許可証写し保管	12条4項、政令6条の2,3号	産業廃棄物(金属類、廃プラ類、廃棄ガラス、廃油、木製パレット)	事業組合の管理	組合指定の分別で管理	2024.07.01	事業部・松浦
	3、マニフェスト交付、	12条の3,5項	B2,D,E票は5年間保管 D票は90日, E票は180日以内回収	事業組合の管理	—	2024.07.01	事業部・松浦
家電リサイクル法	事業者消費者が廃棄物として排出する場合は料金の支払	6条		昨年度中、同法に該当するような廃棄の有無を確認し、廃棄が有った場合には、同法に準じた廃棄手配が行われたかどうか。	該当無し	2024.07.01	事業部・松浦
騒音規制法	指定地域	4条	測定記録、届出	騒音になるような社内設備を有しません。	—	2024.07.01	事業部・松浦
	特定施設	2条、政令4号			—	2024.07.01	事業部・松浦
振動規制法	指定地域	3条	測定記録、届出	振動になるような社内設備を有しません。	—	2024.07.01	事業部・松浦
	特定施設	4条			—	2024.07.01	事業部・松浦
大気汚染防止法	ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん		測定記録、届出	排気ガスを出すような社内設備を有しません。	—	2024.07.01	事業部・松浦
水質汚濁防止法	特定施設、有害物質、 貯油施設		測定記録、届出	同法の掲げる基準の社内設備を有しません。	—	2024.07.01	事業部・松浦
下水道法	特定事業場、50m3/d		測定記録、届出	同法の掲げる基準の事業活動はしていません。	—	2024.07.01	事業部・松浦
消防法	危険物の保管の指定数量		危険物取扱責任者	指定可燃物や危険物の保管はしていません。	—	2024.07.01	事業部・松浦

今回の活動期間(2023.7.1～2024.6.30)の環境関連法規遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また過去3年間関係当局から違反の指摘や訴訟などはありません。

8. 代表者による全体の評価と見直しの記録			[本書作成日]2024年11月19日 [活動期間] 2023年7月1日～ 2024年6月30日 [出席者]環境責任者：松浦真、穂積良輔 [記録]穂積良輔
環境管理責任者の報告	環境管理責任者の提案	社長の指示	
[取組状況] 1Fはフロアがバテーションで区切られている為、空調利用方法・設定温度に配慮した活動を実施しました。	[環境経営方針] 継続して環境活動への取り組みを実施してまいります。	[環境経営方針] 当社は、新事業の水耕栽培システムや従来事業のエアーノズル、フィルター、ヒーターなどCO2削減や省エネなど扱う製品自体が環境保全に資するものが多い。 今後も環境製品の開発に積極的に取り込んでいきたい。	
[実施体制] 変更ありません。	[実施体制] 特になし。	[実施体制] 適宜柔軟に体制を変化することも必要になる。	
[環境関連法規等の遵守状況] 関連法規は遵守いたしました。	[環境関連法規等の遵守状況] 継続して活動を実施したいと思います。	[環境関連法規等の遵守状況] 引き続き関連法規を遵守していくこと。	
[外部からの苦情・要望] 外部からの苦情や要望はありません。	[外部からの苦情・要望] 継続して活動を実施したいと思います。	[外部からの苦情・要望] 引き続き外部に配慮のある事業活動をしていく事。	
[目標・環境経営計画の達成状況] 昨今の景気動向より売り上げの伸びが落ち込んでいる状況下であり、洗浄行程が少なくなった分が用水量の削減にそのまま繁栄されました。 また、空調への意識に重きを置いた事で、二酸化炭素の排出削減を達成出来た可能性を感じております。	[目標・環境経営計画の達成状況] 中長期目標の設定値を達成すべく邁進してまいります。	[目標・環境経営計画の達成状況] 目標には達しない項目がほとんどでしたが、環境負荷はそれぞれわずかでも低減の方向に数値変化しているし、省エネ製品/CN.製品の売上げもそれぞれ増加の方に数値変化はしている。特に2023年は暑い夏になったので、エアコン使用による電力消費増加が悪化すると懸念していましたが、基準値からは低減できており、取り組みの結果が現れたと感じている。	
[変化状況] 景気悪化・物価上昇・異常気象等 様々なマイナス要素が多々ある状況下において、ある程度の成果は達成出来ているのではと自負しております。	[変化状況への対応] 状況改善には大きな変化が必要なファクターですが、これ以上の変化を求める事は正直難しい感が否めません。 引き続き出来る限りの努力は行っていく所存です。	[変化状況への対応] 長きにわたってEA21に取り込み環境負荷低減に努めてきたことで、環境管理責任者の報告の通り、各項目の数値については目一杯やれるところまで達してしまっている感があります。 省エネ製品の売上に関しては市場規模を想像すれば、まだまだ可能性は大きいので、こちらの強化により意欲を注ぎ、環境活動の成果に繋げていきたい。	
社長総評 環境活動は適切に行われていたと感じています。 目標値には届かないものの、いずれの実績値も基準値に対して向上はしている。 省エネ製品パタガンについては、WEB上の販売ツールの積極活用や海外の展示会への出展なども含め拡販に力を注いでいるので、効果を期待したい。			